

川崎市資源集団回収伝票（業者⇒環境局提出用）

登録団体	登録番号		世帯数	
	団体名			
	確認者名			
	電話番号			

引渡業者	登録番号	
	業者名	
	確認者名	
	電話番号	

年 月実施分（ / 枚目）

単位：kg

品名		数量									合計	回収方法 該当する方に○をつけること	
回収日		日	日	日	日	日	日	日	日	日			
紙類	新聞紙											kg	登録業者へ引き渡す ※問屋が発行する計量証明等の回収量を証する書類を添付すること。
	雑誌											kg	
	段ボール											kg	
	牛乳パック											kg	
	その他（ ）											kg	
	小計（1）											kg	
布類（2）												kg	
びん類（3）		本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg		kg	
合計（1）+（2）+（3）												kg	

※ びん類は、1本当たり0.6kgに換算し（小数点以下の端数は四捨五入）こちらに合計kgを記入してください。

※ 報償金は、登録団体が直接問屋へ持込した場合は対象外となります。

川崎市資源集団回収伝票（業者控）

登録団体	登録番号		世帯数	
	団体名			
	確認者名			
	電話番号			

引渡業者	登録番号	
	業者名	
	確認者名	
	電話番号	

年 月実施分（ / 枚目）

単位：kg

品名		数量							合計	回収方法 該当する方に○をつけること
		日	日	日	日	日	日	日		
紙類	新聞紙								kg	登録業者へ引き渡す ※問屋が発行する計量証明等の回収量を証する書類を添付すること。
	雑誌								kg	
	段ボール								kg	
	牛乳パック								kg	
	その他（ ）								kg	
	小計（1）								kg	
布類（2）									kg	登録団体が直接問屋へ持込
びん類（3）		本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	kg	
合計（1）+（2）+（3）									kg	

※ びん類は、1本当たり0.6kgに換算し（小数点以下の端数は四捨五入）こちらに合計kgを記入してください。

※ 報償金は、登録団体が直接問屋へ持込した場合は対象外となります。

川崎市資源集団回収伝票（登録団体⇒環境局提出用）

登録 団体	登録番号		世帯数	
	団体名			
	確認者名			
	電話番号			

引渡 業者	登録番号	
	業者名	
	確認者名	
	電話番号	

年 月実施分（ / 枚目）

単位：kg

品名		数量							合計	回収方法 該当する方に○ をつけること
		日	日	日	日	日	日	日		
紙類	新聞紙								kg	登録業者へ引き渡す ※問屋が発行する計量証明等の回収量を証する書類を添付すること。
	雑誌								kg	
	段ボール								kg	
	牛乳パック								kg	
	その他（ ）								kg	
	小計（1）								kg	
布類（2）									kg	
びん類（3）		本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	kg	
合計（1）+（2）+（3）									kg	

※ びん類は、1本当たり0.6kgに換算し（小数点以下の端数は四捨五入）こちらに合計kgを記入してください。

※ 報償金は、登録団体が直接問屋へ持込した場合は対象外となります。

川崎市資源集団回収伝票（登録団体控）

登録 団体	登録番号		世帯数	
	団体名			
	確認者名			
	電話番号			

引渡 業者	登録番号	
	業者名	
	確認者名	
	電話番号	

年 月実施分（ / 枚目）

単位：kg

品名		数量							合計	回収方法 該当する方に○ をつけること
		日	日	日	日	日	日	日		
紙類	新聞紙								kg	登録業者へ引き渡す ※問屋が発行する計量証明等の回収量を証する書類を添付すること。
	雑誌								kg	
	段ボール								kg	
	牛乳パック								kg	
	その他（ ）								kg	
	小計（1）								kg	
布類（2）									kg	登録団体が直接問屋へ持込
びん類（3）		本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	本×0.6kg	kg	
合計（1）+（2）+（3）									kg	

※ びん類は、1本当たり0.6kgに換算し（小数点以下の端数は四捨五入）こちらに合計kgを記入してください。

※ 報償金は、登録団体が直接問屋へ持込した場合は対象外となります。